

【一般事業主行動計画】

働きやすい職場環境を整備することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図ることができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標：年次有給休暇を取得しやすい環境を整え、取得率60%を上回るようにする

<対策>

実施時期 令和2年4月～

- ・時間単位の年休制度の普及促進に務める。

実施時期 令和2年4月～

- ・職員が安心して休暇を取得できるよう、可能な限り相互援助ができる体制を整える。